

令和5年第2回臨時大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和5年3月2日（木） 午後2時から午後2時20分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 末松 広之
教育部教育監 野田 秀一
審議監兼文化財課長 坪根 伸也
教育部次長兼教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 江隈 英明
教育総務課参事 額賀 寛
学校教育課参事 中原 陽子
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課指導主事 小田部 晶子
- 6 傍聴人 0名
- 7 議題
(1) 議案
(教議第22号) 県費負担教職員の処分の内申について
(教議第23号) 県費負担教職員の人事異動の内申について
- 8 会議の概要
教育長 ただいまより、令和5年第2回臨時大分市教育委員会を開会いたします。 (午後2時開会)
教育長 本日は、廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。
教育長 本日の署名委員を三番委員、四番委員にお願いします。
教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第22号「県費負担教職員の処分の内申について」及び教議第23号「県費負担教職員の人事異動の内申について」につきましては、人事に関する案件

であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第22号及び教議第23号の議案審議は秘密会とします。

教育長 それでは、教議第22号「県費負担教職員の処分の内申について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 議案説明の前に議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。
教育総務課長

教育長 どうぞ。

(議案審議の結果、教議第22号は原案のとおり決定する。)

教育長 それでは次に、教議第23号「県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題といたします。

教育長 令和5年3月末県費負担教職員人事異動作業が終了いたしましたので、その概要について述べさせていただきます。

昨年、決定をいただきました「大分市定期人事異動方針」のとおり、本市教育振興の立場に立ち、広域人事の推進と適材を適所に配置することを基本に、校長の意見具申を尊重した市内異動を行ったところであります。

私から、今回の定期異動の特色について、管理職人事を中心に述べさせていただきます。

管理職の人事異動につきましては、小中、義務教育学校、併せて24名の実退職者がございましたものの、市民から信頼される学校づくりを推進する意欲と的確な判断力、そして力強いリーダーシップを持つ校長、教頭の配置に努めました。

まず、校長につきましては、小学校9名、中学校3名の計12名を新たに登用いたしました。12名のうち、3名が行政等から、9名が市内教頭からの採用であります。

なお、市外からの転入につきましては10名でございますが、いず

れも大分市在住であり、市外において校長としての勤務実績がある者でございます。

また、再任用校長の制度により、小学校2名（うち継続1名）、中学校2名（うち継続1名）の計4名が校長として再任用されます。

次に副校長及び教頭につきましては、小学校10名、中学校7名、義務教育学校2名の計19名を昇任いたしました。そのうち、4名が行政等から、15名が市内の教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭からの昇任であります。

なお、市外へ転出した管理職は昇任者も含めて4名であり、これらの異動により、市外との交流人事が一層、進んだものと考えております。

また、今回、昇任した19名の副校長及び教頭のうち、50歳以下の者が7名含まれており、若手登用の抜擢人事も着実に推進されたと考えております。

適材適所の管理職配置につきましては、これまでも最優先事項としてまいりましたが、本市教育の実情に精通した人材と、市外での豊富な経験を有する清新な人材とを融合させることにより、継続した経営による特色ある学校づくりと、学校経営の更なる活性化を両立できるよう努めてまいったところでございます。

以上でございます。

学校教育課長

教議第23号「県費負担教職員の人事異動の内申について」ご説明申し上げます。

本案は、令和5年3月末の教職員の人事異動にかかる作業が終了いたしましたので、本委員会で、ご決定をいただこうとするものでございます。

市内小中学校に在籍する県費負担教職員の異動につきましては、本委員会でご決定いただいた「大分市定期人事異動方針」に基づき、作業を進めてまいりました。

今回の異動の概略をご説明いたします。

異動総数は、退職、採用、市外転出を含む転任、再任用等を合わ

せ、小学校680名、中学校330名、義務教育学校24名の計1,034名となっております。

異動別の内訳をみてみますと、まず、退職につきましては、定年及び希望退職を合わせた退職者の総数は、小学校で74名、中学校54名、義務教育学校1名の合計129名でございます。

次に、採用のうち、新規採用者につきましては、小学校教諭92名、中学校教諭34名、養護教諭5名、学校事務職員2名の合計133名であります。

次に、転任のうち、市町村間での人事交流につきましては、市外への転出者は、管理職を含め204名、市外からの転入者は、管理職を含め195名でございます。

これは、県教委の「新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務すること」、また、「地域間での交流を積極的に推進すること」などの方針に沿って実施されたものでございます。

また、その他、行政、県立学校、国立大学法人附属学校等との交流では、転出25名、転入34名の人事交流をいたしました。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定のうへは、県教育委員会に内申を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

本案とは直接関係ありませんが、例えば産休代替や臨時講師の採用は難しいと聞いていますが、どのような形で対応されているのでしょうか。

学校教育課長

県の施策の1つをご紹介させていただきますと、例えば、7月に産前の休暇に入ろうとする教諭がいた場合、通常は少し前から産前休暇の代替を付けるという形ですが、現在は、4月から配置できることとなり、県とも協議しながら取り組んでいるところでございます。

ご指摘のように、今は、全県的に臨時講師の数が足りておりませんので、退職者には、意欲があれば、ぜひ学校で働いていただきたいとお声掛けしております。併せて、他の業種に就職していても、教職に

就く意思がある方がいるという情報があった場合にもお声掛けしております。さらに、大学や教育事務所とも連携して人材を探し、欠員が出ないように努めているところでございます。

教育長

あらかじめ予想されるものにつきましては、年度当初からの配置となりますが、病休等の突発的なものもございいますので、その場合は別途方法を考えているところであります。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第23号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

次長兼

それでは、議案書を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長

以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼

今後の教育委員会の日程等につきまして連絡をいたします。

教育総務課長

3月は、第3回臨時教育委員会を3月23日木曜日午後3時から議会棟3階第4委員会室にて、第3回定例教育委員会を3月29日水曜日午後3時から議会棟3階第5委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後2時20分閉会)